

群馬、福島など4県にまたがる尾瀬国立公園（総面積約3万7200ヘクタール）の約4割を占める東京電力の所有地の行方が注目されている。福島第一原子力発電所事故の被害者への補償金を捻出するため、東電は保有資産の売却・整理を進める方針だが、国立公園内の土地の売却は難しいためだ。

原発賠償金へ

東電は尾瀬国立公園に約1万6000ヘクタールの土地を所有している。前身の電力会社時代の1900年代前半から持っている土地で、現在は環境保護などのために毎年約2億円を拠出している。東電の所有地は、尾瀬ヶ原を含む特別保護地区では全体の約7割に達する。東電はホームページで



東電、尾瀬売りたいけれど

東電は福島原発の賠償資金の確保に向けて不動産や株式などの資産売却を進めしており、尾瀬も「維持費の負担が大きく、売却の検討対象」（関係者）になる。ただ、自然保護のため、厳しい開発規制のもとにあ

「日本の宝でもあり、世界の宝でもある」とうたい、湿原の保護や観光客が歩くための木道の整備などを行っている。尾瀬は無料で開放されており、収入はほとんどない。

尾瀬は1916年に当時の利根発電が、水力発電の水源確保のため群馬県側の土地を取得。戦後に東電が引き継いだ。2007年に日光国立公園から分離・独

る尾瀬の保有地を民間企業に売却することは現実的ではない。

環境省は「打診があれば買い取りを検討する」（関係者）との姿勢だが、山間僻地にある土地の資産価格は「一般論として非常に安いものになる」（同）とみている。また、財源難の折に国費で購入することに対する批判も予想される。東電は「聖域」を設けない合理化を迫られているものの、尾瀬を巡っては「売るに売れない」（東電幹部）とのジレンマを抱えている。

尾瀬は1916年に当時の利根発電が、水力発電の水源確保のため群馬県側の土地を取得。戦後に東電が引き継いだ。2007年に日光国立公園から分離・独